

愛知県休み方改革マイスター企業認定証



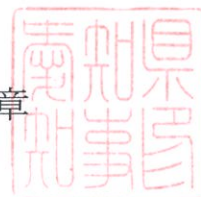
愛知県休み方改革 マイスター企業

| | |
|-------|-------------|
| 事業者名 | 株式会社サユミ |
| 認定年月日 | 令和6年1月24日 |
| 認定番号 | 309 |
| 認定区分 | ブロンズ |
| 有効期間 | 令和8年3月31日まで |

年次有給休暇の取得や多様な特別休暇の導入を積極的に推進している「愛知県休み方改革マイスター企業」として認定したことを証します。

令和6年1月24日

愛知県知事 大村 秀章



5 労福第 294-309 号
令和 6 年 1 月 24 日

株式会社サユミ

代表取締役社長 八阪 仁紀 様

愛知県知事 大 村 秀 章



愛知県休み方改革マイスター企業の認定について（通知）

平素より、本県労働行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 12 月 21 日付けの認定申請については、下記のとおり認定を決定しましたので、別添「愛知県休み方改革マイスター企業認定証」を発行いたします。

本県では、今後とも年次有給休暇の取得や多様な特別休暇の導入を積極的に推進している企業の皆様を応援してまいりますので、引き続き御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 認定年月日 令和 6 年 1 月 24 日
- 2 認定番号 309
- 3 認定区分 ブロンズ
- 4 有効期間 令和 8 年 3 月 31 日まで

担 当 労働局労働福祉課労使関係グループ
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 6 1 (ダイヤル)